

名勝・入野松原の再生 ～地域連携による取組～

四国森林管理局 四万十森林管理署
浮鞭森林事務所森林官 林 美樹也
十和森林事務所森林官 中村 正史



(左から林さん、中村さん)

1 はじめに

当署が管理する入野東浜林及び西浜林、通称「入野松原」は高知県西南部の黒潮町にある幅200m延長2kmの細長い約36haの国有林です。(写真1) この国有林の太平洋側には約12haの町有林、通称「小松原」が広がっています。これらの森林は古くから地域住民の生活に密接に関わり、町の中心部を守る重要な海岸林として親しまれてきました。周辺には高知県による土佐西南大規模公園事業によりキャンプ場や野球場等



写真2 Tシャツアート展



写真1 入野松原全景

が整備されています。また、入野浜で行われる「Tシャツアート展」(写真2)や「裸足マラソン大会」には毎年多くの方が訪れています。しかし、松くい虫による松枯れやゴミの不法投棄等の様々な問題を抱え、かつての白砂青松の松原を取り巻く状況も大きく変わってしまいました。

2 入野松原について

入野松原は、長宗我部元親の重臣・谷忠兵衛忠澄が中村城代の時、囚人に課して植栽した天正4～8年頃が起源とされています。その後、宝永4年の大地震による大津波により被害を受けた松原を近在住民が一戸あたり6本の野生のクロマツを植栽し防潮に備えたと伝えられています。また、太平洋戦争末期の昭和20年頃には軍部が防衛陣地建設用資材のため松原の伐採計画を立てましたが、当時の中村営林署長「堀内擁喜氏」が伐採計画に反対し守ったとされています。(写真3) その他、大正11年に防風保安林の指定を受けたのをはじめ史跡名勝天然記念物・県立自然公園(普通地区)・土佐西南大規模公園地域・入野浜鳥獣保護区・潮害防備保安林・保健保安林計7つの法令等によって大切に守られています。



写真3 堀内氏 頌徳碑

しかし、主役であったクロマツは昭和50年頃から松くい虫の被害が出始め、その後の数年間で爆発的に被害が拡大、そのため樹齢100年以上の高齢級松はこの時期に枯損したとされています。現在の入野松原は、松を主体とした林分が35%程度しかなく広葉樹へ遷移している状況です。

3 入野松原での取組

(1) 入野松原再生計画の作成

松くい虫被害の拡大により松原の様子が変わり、地域住民の生活を守るため大方町（当時）は郷土の大切な松原を今後、どのように取り扱い、再生していくのかその指針となる再生計画を作成しました。植生調査の結果、国有林がAからCの3つ、町有林がDからFの3つのゾーンに分けられました。再生計画では、それぞれのゾーンについて目標となる森林の状態や管理方針などが示されています。

Aゾーンの管理（図1）

- 対象林分の特徴

植栽由来のクスノキのほか、スダジイ、ミミズバイ、ヒメユズリハなどの高木が占有する照葉樹林

- 目標

海岸の平地に成立する照葉樹林

- 植生管理の方向性

遷移に任せる

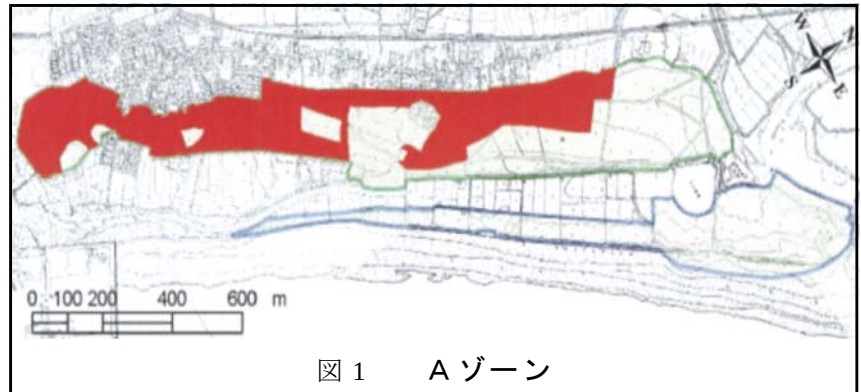


図1 Aゾーン

Bゾーンの管理（図2）

- 対象林分の特徴

高木マツが点在するが、高木層、亜高木層に照葉樹が占有する林

- 目標

長期的に照葉樹林とするが、マツ林の維持が可能な部分については松林を目指す。

- 植生管理の方向性

遷移に任せる

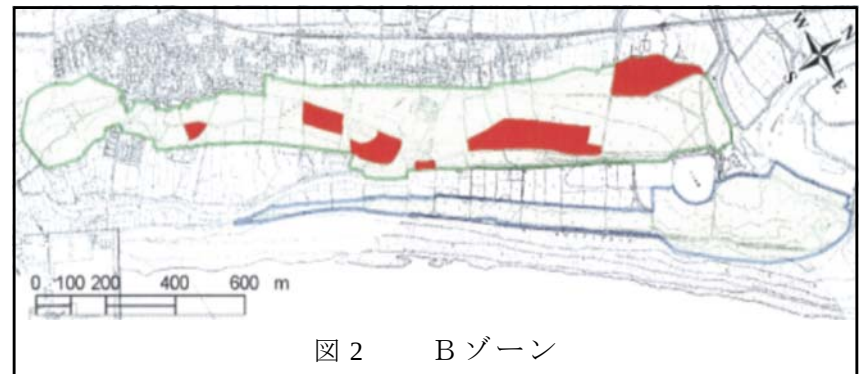


図2 Bゾーン

Cゾーンの管理（図3）

- 対象林分の特徴

入野松原に残る最大級のマツが集中して生育、高木マツの下層には照葉樹が繁茂

- 目標

長期的に、入野松原を代表するマツの高木林を目指す

- 植生管理の方向性

樹幹注入や薬剤散布を行うことで現存の高木マツの保全と必要に応じたマツの植栽

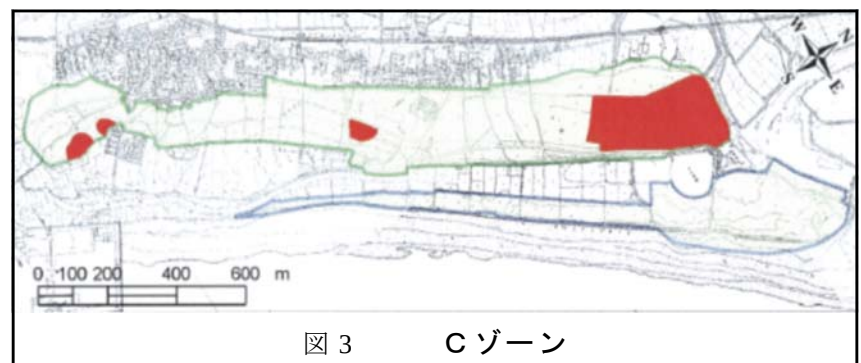


図3 Cゾーン

(2) 松原再生のための具体的な活動

1) 国有林における活動

AからCゾーンに分けられ管理の方向性が示されたことに対して、国有林野事業では「松くい虫防除事業」と「森林空間総合利用事業」を実施しています。松くい虫防除事業では、スパウター（写真4）やローターによる地上散布、枯死木を伐採し薬剤処理する衛生伐（写真5）、松くい虫の侵入を予防する樹幹注入（写真6）を行い、森林空間総合利用事業では、地元からの要望により遊歩道のウッドチップ舗装を行っています。



写真4 地上散布（スパウター）



写真5 衛生伐



写真6 樹幹注入

2) 国有林以外の活動

「名勝入野松原」を取り戻すための活動は、国有林野事業だけでなく様々な関係者により広がりつつあります。黒潮町は町有林の保全活動を主体に実施し、入野松原保存会は年2回の清掃活動を実施しています。更に、佐賀林業研究会が森林管理署と「社会貢献の森」に関する協定を締結し、入野松原内の維持保全活動を行っています。平成26年は国有林内30haの下刈り（写真7・8）や1kmの遊歩道整備を実施しています。なお、この活動は、林野庁の「森林・山村多面的機能交付金」を活用して行われています。



写真7 下刈作業前



写真8 下刈作業後

4 居住地域に隣接する問題の発生

一方、入野松原は居住区と隣接しているため森林保全以外の問題も発生しています。

まず、発達した照葉樹林による問題です。農耕地に大きく枝が張り出しているため日照の支障となっており、地区長から畑に隣接する木の伐採や枝おろしの要望が森林管理署に対して毎年のように寄せられています。その他、ごみの不法投棄問題（写真9）や境界管理上の問題が継続して発生しています。これらの問題にどのように対応するのか森林管理署としても頭の痛い問題でし



写真9 らっきょうの不法投棄

た。これまで、枝おろしや伐倒など地域住民からの要望に対しては、予算的な制約もあり必ずしも適時適切な対応をしてきたとは言えませんでした。しかし、平成25年度からの一般会計化に伴い地域からの要望にも積極的に対応することができるようになり、畑や住宅に隣接する照葉樹林の枝おろしなどを行っています。（写真10・11）しかし、地区長を通さずに地域住民から直接、枝おろしの要望が頻繁に行われること



写真10 日照問題(枝おろし前)



写真11 日照問題(枝おろし後)

ことや、ゴミの不法投棄などの国有林管理上の問題は、その適切な解決方法を見つけることが難しい状況となっていました。更に、入野松原に関する活動も関係者が個々に実施しており、まとまりがなく問題が発生しても解決する場所がありませんでした。このような状況に対して、入野松原の保全・利活用について検討・討議するため「入野松原保全推進協議会」の設立を検討することになりました。

5 入野松原保全推進協議会の設立

平成25年から黒潮町が事務局となり設立に向けた準備が始まり、平成26年7月に第一回入野松原保全推進協議会が開催されました。（写真12）日照問題(枝おろし前話し合い)の中で、地域住民からウッドチップ舗装の距離を伸ばしてほしいなどの要望が行われました。協議会終了後には、現地視察が行われ国有林内の遊歩道や不法投棄箇所の案内を行い入野松原の現状を理解してもらいました。



写真12 入野松原保全推進協議会

第二回入野松原保全推進協議会では各団体の事業報告及び事業計画の公表が行われました。また、話し合いの中では各団体へ対し要望や意見が出され、森林管理署には国有林と民有地の境にある老朽化したフェンスの撤去が要望されました。森林管理署からは次回の協議会でゴミの不法投棄問題について話し合いたいとの要望を行いました。

その後、平成26年12月25日には、入野松原保全推進協議会より関係者へ正式に要望書が提出されました。要望は2つあり、1つは森林管理署に対するもので「老朽化したフェンスの撤去」もう一つは高知県幡多土木事務所に対するもので「①加治川河口の流木等の処理②キャンプ場周辺の草刈り」でした。その際、入野松原保全推進協議会として、入野松原の再生に向け、ごみの不法投棄や境界の問題も地域住民と協力して解決できるよう努力していくといった確認も行われました。入野松原の再生に向けて地域と連携出来る環境が少しずつ整ってきたと思います。

平成27年度の活動として、9月から10月にかけて老朽化したフェンスの撤去及び木製杭の設置作業を行いました。（写真13・14）

昨年、地域住民より国有林境のフェンスが老朽化して危険という要望が出されていたものです。



写真13 フェンス撤去前



写真14 フェンス撤去後

6 活動の成果

こうした活動を行っている中で、平成27年2月8日の高知新聞投書欄（写真15）に入野松原に関する投稿が掲載されました。

「私が小学生の頃は、大きな松の木がたくさんありましたが、残念ながら松食い虫に食われ、大半の松が枯れました。それから、森林管理署などの方々のご努力により、新しい松を植え、現在はほぼ以前の松原になりました。松原の中にある雑木と草は刈り取られました。防犯にもなり、外観がきれいになりました。これからも入野松原を汚さず、美しく保ちたいと思います。」といった内容でした。

また、これまで森林管理署に対しては、苦情ばかりだった地域住民からフェンスの撤去や枝おろしへの感謝の電話が寄せられています。少しずつではありますが、入野松原を良くしようという意識が地域の人たちに芽生えているのではないかと思います。これも森林管理署も含めた地域全体の活動の成果ではないでしょうか。



写真15 高知新聞への投稿

7 まとめ

入野松原に対する地域住民のニーズが多様化する中、入野松原の再生に向けて様々な関係者が関わる共通のプラットフォームとして「入野松原保全推進協議会」が設立されました。（写真16）

森林管理署としては、このプラットフォームを活用して「地域のためにやるべきことはやる。地域も必要なことは協力してもらおう」という「持ちつ持たれつ」の関係を構築して入野松原再生に向け地域の人たちと協力して活動を実施していきたいと思います。

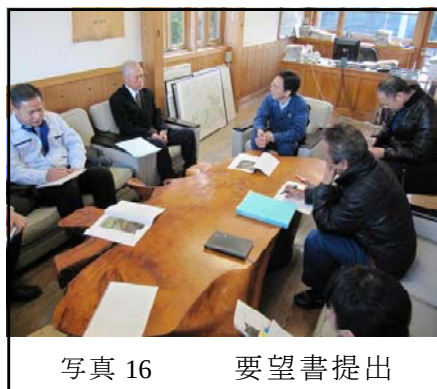


写真16 要望書提出